

第二次財政再建計画(案)

平成17年度版

平成17年8月

泉大津市財政再建推進本部

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 1. 第二次財政再建計画（案）の見直しについて | 1 |
| 2. 再建計画の見直しの視点 | 2 |
| 3. 再建計画と平成16年度決算見込み | 3 |
| 4. 再建計画の見直しに係る新たな変化と対応 | |
| (1) 平成17年度地方交付税の本算定結果 | 6 |
| (2) 再建計画における見直し要因と対応必要額 | 9 |
| 5. 今後の財政運営 | |
| (1) 財政運営の考え方 | 14 |
| (2) 計画期間と目標数値 | 14 |
| (3) 当面の財政運営 | 15 |
| 6. 歳入・歳出の見込み | |
| [歳入] | 21 |
| [歳出] | 27 |
| 7. 収支見通し | 35 |
| 8. 収支見通しの算出基礎データ | 36 |
| 9. 再建計画に掲げた計画事項の進捗状況 | |
| (1) 進捗状況の分析 | 42 |
| (2) 進捗状況集計表 | 46 |
| (3) 計画事項集計表（13～18年度影響額） | 48 |
| 10. 中長期的に取り組む事業 | 49 |

1 第二次財政再建計画（案）の見直しについて

財政再建に向けては、平成13年度に財政再建準用団体への転落を回避することを基本とした「財政再建計画」を策定し、平成14年度には大阪府の支援策を受け、平成18年度末には実質収支不足額25億40百万円を解消することと併せて経常収支比率を5ポイント改善することを目標とした「第二次財政再建計画（案）」を策定し、その目標達成に鋭意取り組んでいるところである。

本計画は、毎年度見直しを行うこととしており、平成16年8月には、「第二次財政再建計画（案）平成15年度版」を時点修正した「平成16年度版」を策定したところである。

これまでの進捗状況は、当初の目標数値を12億45百万円上回る25億85百万円の収支改善を図り、平成16年度末には実質収支、約45百万円の黒字決算となり、2年前倒しで目標達成となったところである。

しかしながら、平成16年度から平成18年度までの3か年で実施される「三位一体の改革」の一環として、平成16年度では、公立保育所運営費国庫負担金等の廃止、所得譲与税の新設、地方交付税の見直し等、平成17年度では、就学援助費国庫補助金等の廃止、所得譲与税の増額等が実施され、今秋、先送りされた6千億円の税源移譲に結びつく国庫補助負担金削減の具体案が示される予定である。

平成17年度版の見直しにおいては、実質収支不足の解消が図られたものの、今後予測される影響額に対応する新たな財源の確保が必要となり、財政再建途上である本市にとっては、引き続き厳しい行財政運営が求められるところである。

このような状況下において、自立する都市として確実に財政再建を図るためには、さらに効率的で効果的な行財政運営が必要であり、引き続き、行財政改革を推進するとともに、中長期的に取り組むべき事業についても、その方向性を明確に位置づけし、その具現化を図ることとする。なお、計画への数値算入については、それぞれの事業の熟度を見極めつつ、毎年度の見直し時期に算入することとした。

2 再建計画の見直しの視点

再建計画の見直しにあたっては次の事項を視点として取り組むものである。

(1) 計画事項の進捗状況の分析

再建計画に掲げた計画事項の進捗状況を精査し、阻害要因・促進要因等を分析し、計画の実現性の確保を図る。

(2) 社会経済状況の変化への対応

市税、各種譲与税・交付金に影響を与える景気動向、「三位一体の改革」による影響など、本市を取り巻く社会経済情勢は、引き続き厳しい状況にあることから、財政運営において的確に対応する。

(3) 数値目標の設定

再建計画に掲げた計画事項の進捗状況の分析結果や情勢の変化に対応した時点修正を加え、数値目標の見直しを行う。

(4) 事業の計画的な実施

再建計画期間における事業のあり方として、緊急性・重要性を勘案した事業計画を組み入れる。

(5) 財政運営のあり方

財政運営については、平成18年度までは再建計画により展開することとし、平成19年度以降については、中長期目標を定めた事業計画・財政計画により、行財政運営の基盤の確立を図る。

3 再建計画と平成16年度決算見込み

(1) 歳入

① 再建計画に比べ、減となった主なもの

平成16年度の収支不足解消のための福祉基金繰入金が1億59百万円の減、同じく深喜人材育成基金繰入金が1億65百万円の減となったほか、南海本線連続立体交差事業債が約1億円の減となった。

② 再建計画に比べ、増となった主なもの

法人市民税・固定資産税の増等により市税が約44百万円の増となり、地方消費税交付金が約71百万円の増、自動車取得税交付金が約17百万円の増となった。

地方交付税では普通交付税が約21百万円の増、特別交付税が約9百万円の増となり、府支出金では大阪府市町村振興補助金が約19百万円の増、南海本線連続立体交差事業委託金が約22百万円の増となった。

諸収入では、競艇事業収入が約15百万円の増、市税延滞金が約8百万円の増、一般コミュニティ活動助成金が約4百万円の増となった。

③ 再建計画に未算入であったが、増となった主なもの

大阪府議会議員補欠選挙費委託金が約19百万円の増となったほか、病院事業会計貸付金の原資として、福祉基金繰入金が1億円の増、辻川穂太郎やすらぎ基金繰入金が1億円の増、交流とふれあいのまちづくり基金繰入金が2億50百万円の増となった。

これらが、歳入において大きな増減のあった主なものであり、再建計画と比較して、総額で約2億78百万円の増となったものである。

(2) 歳 出

① 再建計画に比べ、減となった主なもの

職員数の削減及び退職手当の減等により人件費が約96百万円の減となったほか、投資的経費では、南海中央線街路事業費をはじめ南海本線連続立体交差事業費の減等により約1億83百万円の減となった。

② 再建計画に比べ、増となった主なもの

貸付金では、病院事業会計貸付金が4億50百万円の増となり、積立金では、辻川穂太郎やすらぎ基金積立金が土地売却収入の増により約70百万円の増となり、物件費では、府議会議員補欠選挙費の増、基本検診等委託料・津波ハザードマップ作成委託料の増等のほか、計画で見込んだ不用額と決算額とのかい離等で約1億13百万円の増となった。

これらが、歳出において大きな増減となった主なものであり、再建計画と比較して、総額で約3億92百万円の増額となった。

(3) 総 括

平成16年度は再建計画の中間年として、また実質収支の黒字転換を目標とする年度として、平成15年度に引き続き、計画の着実な実行を図ることとし、市税収入、地方消費税交付金、地方交付税等の増収をはじめ一部特定目的基金の活用を図りながら、職員人件費の削減など、さらなる経費節減への取り組みにより、平成16年度の単年度収支は3億93百万円となり、実質収支は45百万円の黒字となった。

なお、再建計画上の平成16年度末実質収支は1億95百万円の黒字で、これに比べると約1億50百万円の収支悪化となっているが、これは再建計画上算入していた特定目的基金繰入金4億24百万円の活用を1億円に留めたことによるもので、特定目的基金の活用を除くと実質的には1億74百万円の収支改善が図れたことになる。

(4) 平成16年度決算見込み額・平成17年度当初予算額を反映した収支見込み

再建計画に平成16年度決算見込み額と平成17年度当初予算額を反映させた場合、再建計画の最終年度である平成18年度の実質収支は1億82百万円となる見込みである。

①再建計画(16年度版)の収支見込み額

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 単年度収支 | 987 | 1,205 | 543 | 166 | 137 |
| 実 質 収 支 | △ 1,553 | △ 348 | 195 | 361 | 498 |

②平成16年度の決算見込み額の内訳(再建計画との比較)

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 | 主 な 内 容 | |
|-----------------------|----------------|--|-------------------------------|
| 歳 入 | △ 159 | 福祉基金繰入金 | |
| | | △ 165 | 深喜人材育成基金繰入金 |
| | | △ 101 | 南海本線連続立体交差事業債 |
| | 44 | 市税 | |
| | | 30 | 地方交付税 |
| | | 71 | 地方消費税交付金 |
| | | 19 | 大阪府市町村振興補助金 |
| | 19 | 府議会議員補欠選挙費委託金 | |
| | | 100 | 福祉基金繰入金 |
| | | 100 | 辻川穂太郎やすらぎ基金繰入金 |
| 250 | | 交流とふれあいのまちづくり基金繰入金 | |
| 14 | 介護保険会計精算に伴う繰入金 | | |
| (4)その他 | 56 | その他歳入項目の増額 | |
| 歳入の計 (A) | 278 | | |
| 歳 出 | 450 | 病院会計貸付金 | |
| | | 70 | 辻川穂太郎やすらぎ基金積立金 |
| | | 113 | 府議会議員補欠選挙費、津波ハザードマップ作成委託料等物件費 |
| | | 17 | 老人保健会計・国民健康保険事業会計繰出金 |
| | △ 96 | 職員等人件費 | |
| | | △ 183 | 街路、連立等投資的事業費 |
| | (3)その他 | 21 | その他歳出項目の増 |
| 歳出の計 (B) | 392 | | |
| 歳入歳出差引額 (A) - (B) (C) | △ 114 | (* 再建計画と比べた収支額) | |
| 翌年度繰越財源 (D) | 36 | 南海中央線街路事業費のH17年度への繰越明許費に係る繰越財源(地方道路整備臨時交付金も含む) | |
| 歳入歳出差引額(再計) (C) - (D) | △ 150 | | |

③平成16年度決算見込み額・平成17年度当初予算額を反映した収支見込み額

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 単年度収支 | 987 | 1,205 | 393 | 0 | 137 |
| 実 質 収 支 | △ 1,553 | △ 348 | 45 | 45 | 182 |

4 再建計画の見直しに係る新たな変化と対応

(1) 平成17年度 地方交付税の本算定結果

平成16年度は、三位一体の改革の初年度であり、本市の地方交付税（普通交付税・臨時財政対策債）についても大きな影響があったところである。

平成17年度の国家予算ベースは対前年度0.1%増となっていたが、本市では厳しく算定し、前年度より減少するものと推計したところであり、平成17年度の本算定の結果は、以下の通りであった。

① 本算定結果

| | |
|-----------|-----------|
| ○ 普通交付税 | 31億 2百万円 |
| ○ 臨時財政対策債 | 8億 42百万円 |
| 計 | 39億 44百万円 |

② 平成16年度との比較

普通交付税は、対前年度比1億28百万円（4.3%）の増額であり、臨時財政対策債は、対前年度比△2億61百万円（△23.7%）の減額となった。普通交付税と臨時財政対策債の合計では、対前年度比△1億33百万円（△3.3%）の減額となった。

[減額の要因]

| | |
|-----------|------------|
| ・ 基準財政需要額 | 210百万円 |
| 経常経費 | 87百万円 |
| 投資的経費 | △196百万円 |
| 公債費 | 54百万円 |
| その他 | 4百万円 |
| 臨財債振替分 | 261百万円 |
| ・ 基準財政収入額 | 62百万円 |
| 市税 | △43百万円 |
| 各種交付金 | △64百万円 |
| 各種譲与税 | 170百万円 |
| その他 | △1百万円 |
| ・ 調整額 | △20百万円 |
| ・ 臨時財政対策債 | △261百万円 |
| 合計 | △1億33百万円の減 |

③ 平成17年度予算との比較

普通交付税は、予算比2億52百万円（8.8%）の増額であり、臨時財政対策債は、予算比△6百万円（△0.7%）の減額となった。

普通交付税と臨時財政対策債の合計では、予算比2億46百万円（6.7%）の増額となった。

[増額の要因]

| | |
|----------|-----------|
| ・基準財政需要額 | 83百万円 |
| 経常経費 | 133百万円 |
| 投資的経費 | △49百万円 |
| 公債費 | △7百万円 |
| 臨財債振替分 | 6百万円 |
| ・基準財政収入額 | △189百万円 |
| 市税 | △125百万円 |
| 各種交付金 | △34百万円 |
| 各種譲与税 | △4百万円 |
| その他 | △26百万円 |
| ・調整額 | △20百万円 |
| ・臨時財政対策債 | △6百万円 |
| 合計 | 2億46百万円の増 |

④ 平成17年度普通交付税大綱からの分析

総務省は、平成17年7月26日に平成17年度普通交付税大綱を閣議報告し、各自治体に対する交付税額を決定した。この大綱を見ると、道府県分が減少する一方で市町村分が増加する結果となり、市町村分にシフトする形となっている。また、不交付団体については、合併により団体数が大きく減っているなかで、税源移譲や景気回復による法人税収等の増により、基準財政収入額が増加したため5団体増加している。

今回の算定の特色としては、人件費、物件費等の歳出削減実績・徴税強化努力といった、経営努力を反映する試みがなされている。

[普通交付税大綱の骨子]

ア、普通交付税の総額は前年度比0.1%増の15兆8,838億円で、地方交付税総額に臨時財政対策債の発行可能額を加えると20兆1,215億円4.5%の減となり、普通交付税の配分額は、道府県が0.7%減の9兆492億円で、市町村が1.2%増の6兆8,346億円となる。

イ、前年度に引き続き、一般財源化等の措置が講じられた国庫補助負担金については、全額が基準財政需要額に算入されている。一方で所得譲与税については基準財政収入額に100%算入することで、財政力の格差が広がらないように調整された。(前年度は75%算入)

ウ、不交付団体は、東京都と138市町村(東京23区を除く)で、前年度に比べ、5団体増加した。

エ、財源不足団体の基準財政需要額の合計は、道府県分が6.3%増で市町村分は1.3%増となっており、道府県分は義務教育費国庫負担金の暫定減額や国民健康保険国庫負担金の一般財源化など、また市町村分では生活保護費の増、介護保険給付費、老人医療給付費の増など厚生費の伸びが増加要因となっている。一方で投資的経費については、国の公共投資や地方単独事業の抑制により、道府県分、市町村分とも大きく減少している。

オ、基準財政収入額については、道府県分が所得譲与税、税源移譲予定特例交付金及び法人事業税の増加により14.3%増の9兆2,652億円で、市町村分については所得譲与税の増加と法人税割の増により1.4%増の11兆9,731億円となった。

(2)再建計画における見直し要因と対応必要額

① 歳入における見直し要因

歳入面においては、市税、譲与税・交付金等の見直しとともに地方交付税の見直しを行ったほか、土地売却収入等の見直しを行った。

ア、再建計画(16年度版) (単位:百万円)

| 区 分 | 平成18年度 |
|---------------------|--------|
| 市 税 | 10,856 |
| 地方交付税(臨時財政対策債を含む) | 4,511 |
| うち、平成17年国調人口の増加見込み分 | 190 |
| 譲与税・交付金 | 1,748 |
| 所得譲与税 | 126 |
| 戎小学校跡地売却収入 | 900 |
| 公有地売却収入 | 0 |
| 市町村振興協会交付金 | 12 |
| 堺泉北港汐見沖地区開発負担金 | 0 |
| 計 | 18,027 |

イ、見直し後

| 区 分 | 平成18年度 |
|---------------------|--------|
| 市 税 | 10,939 |
| 地方交付税(臨時財政対策債を含む) | 4,309 |
| うち、平成17年国調人口の増加見込み分 | 190 |
| 譲与税・交付金 | 1,911 |
| 所得譲与税 | 264 |
| 戎小学校跡地売却収入 | 0 |
| 公有地売却収入 | 144 |
| 市町村振興協会交付金 | 27 |
| 堺泉北港汐見沖地区開発負担金 | 500 |
| 計 | 17,830 |

ウ、増減額(イーア)

| 区 分 | 平成18年度 |
|---------------------|--------|
| 市 税 | 83 |
| 地方交付税(臨時財政対策債を含む) | △ 202 |
| うち、平成17年国調人口の増加見込み分 | 0 |
| 譲与税・交付金 | 163 |
| 所得譲与税 | 138 |
| 戎小学校跡地売却収入 | △ 900 |
| 公有地売却収入 | 144 |
| 市町村振興協会交付金 | 15 |
| 堺泉北港汐見沖地区開発負担金 | 500 |
| 計 | △ 197 |

歳入の増減額

△ 197 百万円

② 歳出における見直し要因

歳出面において、基本的には新規事業を一定期間見送ることとしているが、法改正や制度の新設等により実施しなければならない事業や、学校施設の耐震補強、また、将来を見据えた場合、早期に取り組むことが重要である事業については、計画論として新たに算入することとした。なお、事業の実施に際しては、予算編成時において、さらに慎重に精査するものとする。

ア、新たに計画に算入する主な事業

(単位:千円)

| No. | 事業名 | 事業内容 | 17年度 | 18年度 | 計 |
|---------|------------------|--|--------|---------|---------|
| 1 | 旧戎小学校再利用整備事業 | 地域防災拠点として活用するとともに、民間保育所誘致及び教育研究所・シルバー作業所として再利用 | | 127,000 | 127,000 |
| 2 | 国民保護計画事業 | 国民保護計画の作成にともなう協議会の運営 | | 794 | 794 |
| 3 | 土地開発公社経営健全化事業 | 総務省からの公社経営健全化対策措置を活用した長期保有土地の買戻し | | 503,600 | 503,600 |
| 4 | 新保育所施設整備補助事業 | 民間保育所の誘致にともなう施設建設補助 | | 111,162 | 111,162 |
| 5 | 母子家庭等自立促進計画策定事業 | 母子家庭の自立を促進するための支援のあり方等、事業展開を図るための計画策定 | | 914 | 914 |
| 6 | 授産施設等建設事業 | 大阪府障害者福祉事業団の知的障害者通所授産施設建設にともなう負担 | 30,000 | | 30,000 |
| 7 | 消防施設整備事業 | NOX法及びPM法の規制対応による大型化学消防自動車の更新 | | 70,164 | 70,164 |
| 8 | 条南小学校屋内運動場耐震補強事業 | 建物の耐久性の確保と教育環境の改善 | | 4,000 | 4,000 |
| 9 | 図書館維持管理事業 | 図書貸出管理システムの導入 | | 4,860 | 4,860 |
| 合 計 | | | 30,000 | 822,494 | 852,494 |
| うち、一般財源 | | | 0 | 181,244 | 181,244 |

新規事業の算入に伴い必要となる財源

181 百万円

イ、一般財源が増加した主な事業

(単位:千円)

| No. | 事業名 | 事業内容 | 18年度 |
|-----|----------------|-----------------|---------|
| 1 | 産育休代替等臨時職員管理事業 | 臨時職員の増 | 24,017 |
| 2 | 生活保護事業 | 保護人数伸び率の増 | 40,796 |
| 3 | 保育士等配置事業 | 障害児加配等による臨時職員の増 | 24,729 |
| 4 | 老人医療費助成事業 | 対象者の見込み増 | 5,212 |
| 5 | 老人保健会計繰出金事業 | 医療費の増 | 29,089 |
| 6 | 南海中央線街路事業 | 補助事業費追加による増 | 17,404 |
| 7 | 下水道事業会計繰出金事業 | 堺泉北港汐見沖地区開発 | 46,500 |
| 8 | 小学校施設整備事業 | プレハブ教室借上料の増 | 32,166 |
| 9 | 小学校プール維持管理事業 | 施工年度見直しによる増 | 4,664 |
| 10 | 幼稚園施設整備事業 | 浜幼稚園防水工事等の増 | 8,300 |
| 11 | 学校給食調理業務委託事業 | 前倒し実施による増 | 35,461 |
| 12 | 小学校就学援助事業 | 対象児童の増 | 19,681 |
| 13 | 中学校就学援助事業 | 対象生徒の増 | 9,970 |
| 14 | その他 | | 20,000 |
| 合 計 | | | 317,989 |

※再建計画と見直し後の経費を一般財源ベースで比較した。

| | |
|---------------|---------|
| 見直しに伴い必要となる財源 | 318 百万円 |
|---------------|---------|

ウ、一般財源が減少した主な事業

(単位:千円)

| No. | 事業名 | 事業内容 | 18年度 |
|-----|-------------|-----------------------|-----------|
| 1 | 議員人件費事業 | 辞職による2名減 | △ 20,394 |
| 2 | 人件費事業 | 職員数の削減・OB嘱託の配置見直しによる減 | △ 78,647 |
| 3 | 長期債等元利償還金事業 | 発行額及び発行利率の減 | △ 32,253 |
| 4 | 障害者医療費助成事業 | 支給対象者数見直しによる減 | △ 16,078 |
| 5 | 乳幼児医療費助成事業 | 支給対象者数の減 | △ 8,534 |
| 6 | 児童手当支給事業 | 認定数の減 | △ 4,589 |
| 7 | 児童扶養手当支給事業 | 支給対象者数の減 | △ 6,127 |
| 8 | 知的障害者支援事業 | 一部自己負担導入及び府負担追加による減 | △ 48,060 |
| 9 | 校務員・調理員配置事業 | 調理員(臨時職員)の減 | △ 7,427 |
| 10 | 戒小学校解体等事業 | 校舎解体工事の見直し | △ 198,810 |
| 合 計 | | | △ 420,919 |

※再建計画と見直し後の経費を一般財源ベースで比較した。

| | |
|-------------|-----------|
| 見直しに伴い生じた財源 | △ 421 百万円 |
|-------------|-----------|

③ 平成18年度の実質収支(見直し後)

平成18年度の実質収支の推計については、現計画(平成16年度版)に平成16年度決算見込み額及び平成17年度当初予算額を反映させた実質収支を仮算出し、次に、平成17年度予算ベースを決算ベースに見直しを行い、新たな必要財源と対応額を取りまとめた。

| | (平成18年度実質収支) |
|---|------------------|
| ア、平成16年度決算見込み額及び 平成17年度当初予算額を反映した収支見込額 | 182 百万円 |
| イ、平成17年度予算に係る主な増減 | 199 百万円 |
| ○ 歳入 | |
| ・普通交付税、臨時財政対策債 | 246 百万円 |
| ・繰越金 | 80 百万円 |
| ・介護保険会計繰入金 | 30 百万円 |
| ・老人保護措置負担金 | △ 7 百万円 |
| ○ 歳出 | |
| ・学校等安全管理対策 | 33 百万円 |
| ・人件費(退職手当) | 238 百万円 |
| ・国、府補助金返還金 | 35 百万円 |
| ・福祉基金積立金 | 100 百万円 |
| ・自治会館整備助成金 | 11 百万円 |
| ・互助会補給金 | △ 17 百万円 |
| ・不用額 | △ 250 百万円 |
| ウ、新たに必要となる財源 | △ 696 百万円 |
| ○歳入 | |
| ・歳入の見直し(財源不足額) | △ 197 百万円 |
| ○歳出 | |
| ・新規事業の算入に伴い必要となる財源 | 181 百万円 |
| ・事業の見直しに伴い必要となる財源 | 318 百万円 |
| エ、各事業の見直しにより生じた財源 | 421 百万円 |
| ・事業の見直しに伴い生じた財源 | 421 百万円 |
| オ、見直し後の平成18年度の実質収支 | 106 百万円 |

5 今後の財政運営

(1) 財政運営の考え方

今後の財政運営は、本計画の歳入見込額を歳出限度額と定めるとともに、後年度の公債費の推移を踏まえた公債費比率及び起債制限比率の制限目標数値を設定し、単年度負担となる一般財源と後年度負担となる公債費を念頭に置き、各種施策の優先順位を整理し、効果的に実施することにより着実な財政運営を図る。

計画における歳入歳出の各項目の増減率は、過去3年間の平均値や地方財政計画等を参考としたが、大幅な制度改正や特殊要因により、一時的な増減が大きい場合は、過去の平常な状態における推移を前提に推計した。

なお、今後予想される制度改正については、現時点で改正等が確定されているものはその変更条件を考慮し、不確定なものは現行制度で推計した。

今後、国の制度改正等が確実に予測される場合は、国の動向を的確に把握し、本計画の歳入歳出見込みにおいて付した算定条件の見直しを行うこととするが、三位一体の改革による平成17年度、18年度の影響については、現時点で確定している項目のみ反映させることとし、その他の削減内容及びそれに伴う税源移譲については、現時点で詳細が不確定なため本計画には反映させず、内容が把握できた時点で見直しを行うこととする。地方交付税についても、段階補正等による一定の削減を見込んでいるが、基本方針2004で示されている「地方交付税の算定の見直しを検討する」という内容については、現時点においても詳細が示されていないため反映させていない。

また、毎年度の決算額が確定した時点で、各事務事業の見込額の検証を行い、決算額が収支見通しと著しく異なるときは、その原因を徹底分析し、以後の推計方法に反映させるものとする。

(2) 計画期間と目標数値

① 計画期間

再建計画における収支見通しの期間は、平成14年度から平成18年度までの5か年計画であるが、毎年度の見直し時に、収支見通しの最終年度を1年延長し、常に5年間の収支見通しを策定することとし、今回の見直しにおいては、平成17年度から平成21年度までの収支見通しを作成することとした。

②目標数値

ア、実質収支不足の解消

平成16年度決算見込みにおいて実質収支不足の解消は図れているが、なお一層の収支改善に努め、平成18年度末での実質収支不足の解消を確実なものとする。

イ、経常収支比率の改善

平成18年度の経常収支比率を96.6%以下に改善する。

ウ、起債制限比率及び公債費比率の抑制

公債費は年々増加する傾向にあることから、中長期的な視点にたち、起債制限比率及び公債費比率の抑制に努める。

(3) 当面の財政運営

再建計画の着実な進捗を図りながら、公有地財産の活用等の臨時的な収入の確保や今後のさらなる事務事業の見直しにより、収支改善に努める。

勸奨退職手当及び普通退職手当については、平成17年度では23人算入し、平成18年度以降については、14人～19人分を算入することとした。

① 基金の活用

平成16年度決算見込みにおいても計画を上回る収支改善が図れたものの、平成21年度までの収支を見通す中では一部基金の活用が不可欠な状況である。

平成16年度決算見込みでは、計画に算入していた「深喜人材育成基金」1億65百万円及び「福祉基金」2億59百万円の取り崩し予定が、「福祉基金」1億円の取り崩しに留めることができたが、一方で病院事業会計貸付金4億50百万円の前払として「福祉基金」1億円、「交流とふれあいのまちづくり基金」2億50百万円、「辻川穂太郎やすらぎ基金」1億円を取り崩したことによって、活用可能額が4億64百万円となった。

なお、平成16年度に活用した「福祉基金」1億円は、平成17年度で返済するものとし、また、病院事業会計貸付金4億50百万円については平成17年度、18年度の2か年で返済される予定であるため、平成18年度末での活用可能額は約9億84百万円となり、平成20年度及び平成21年度でそれぞれ2億50百万円を活用することとした。

また、平成16年度以降、実質収支額の黒字が見込まれることから、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立て、次年度以降の財源調整に充てることとした。

[特定目的基金の活用]

(単位：百万円)

| 基金の種類 | 活用可能額 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-----------|-------|------|------|------|------|------|
| 深喜人材基金 | 165 | | | | | |
| 福祉基金 | 174 | △170 | △30 | | | 250 |
| 公園墓地基金 | 52 | | | | | |
| 交流とふれあい基金 | 7 | | △250 | | 250 | |
| 辻川やすらぎ基金 | 66 | △70 | | | | |
| 合計 | 464 | 704 | 984 | 984 | 734 | 484 |
| 活用可能な基金残高 | | 704 | 984 | 984 | 734 | 484 |

[財政調整基金の活用]

(単位：百万円)

| 区分/年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 基金への積み立て | 150 | 580 | 60 | 50 | 40 |
| 基金からの取り崩し | | | △150 | △390 | △340 |
| 年度末残高 | 150 | 730 | 640 | 300 | 0 |

② 公債費の抑制について

再建計画においては、実質収支不足の解消が第一義であることから、単年度財源不足額の一部を地方債の発行に求めていくこととなるが、後年度の公債費の財政負担の指数である公債費比率・起債制限比率等を勘案し、地方債の発行の抑制に努める。

また、今後の予算編成にあたっては、地方債の発行により財源の確保を行う場合は、後年度負担となる公債費の動向を見極めながら、事業の優先順位を決定することとする。特に、計画に位置づけされている事業にあっても、新発債の発行利率が急激に上昇する場合や財政措置の変更により地方債の発行額が増加する場合は、必要に応じて事業の見直しを行うものとする。

今後は、次の指数を制限目標数値と設定し、公債費の抑制を図るものとする。

[制限目標数値]

◎ 公債費比率 17.4% ◎ 起債制限比率 14.9%

再建計画における中長期の新発債の発行額については、中長期の財政運営の重要な財政指数の一つである公債費比率の精度をさらに高めるため、平成22年度から平成26年度までの5年間に実施する可能性の高い投資的事業を総量的に積み上げた。

平成22年度以降の新発債については、現行制度に基づき発行額を算出し、各年度の元利償還金を推計した。

[中長期の新発債]

◎ 7億円/年（なお、平成22年度では公社健全化に係る事業債5億4百万円の発行と合わせて12億4百万円の発行とした）

[公債費比率の推移]

臨時財政対策債の発行が3年間延長されているが、制限目標数値設定時の条件と同様とするため、平成16年度以降発行の臨時財政対策債の償還額を除いて、公債費比率を算出している。

| 年度 | H16年 | H17年 | H18年 | H19年 | H20年 | H21年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 現行 | 15.0% | 15.1% | 15.1% | 16.1% | 16.0% | |
| 見直し | 15.0% | 15.0% | 14.9% | 15.7% | 16.0% | 16.4% |

[起債制限比率の推移]

公債費比率と同様に、臨時財政対策債の発行が3年間延長されているが、制限目標数値設定時の条件と同様とするため、平成16年度以降発行の臨時財政対策債の償還額を除いて、起債制限比率を算出している。

| 年度 | H16年 | H17年 | H18年 | H19年 | H20年 | H21年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 現行 | 11.8% | 12.0% | 12.1% | 12.7% | 13.3% | |
| 見直し | 11.8% | 12.0% | 12.4% | 13.0% | 13.7% | 14.2% |

③ 経常収支比率の縮減について

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標として、財政運営上非常に重要な指標である。また、府支援策を受けるために達成しなければならない条件でもあり、再建計画の最終年度である平成18年度には、平成12年度の経常収支比率である101.6%から5ポイント縮減した96.6%以下とすることを目標に経常的経費の削減を図ることとしている。

なお、大阪府から府の財政支援を受けて財政健全化に取り組んでいる団体にあつては、経常収支比率の目標達成数値について、この間の地方財政計画における一般財源総額の縮減措置の影響等を考慮し、平成16年度以降の経常収支比率については、別紙に示す方法によって算出された「修正経常収支比率」をもって、目標達成数値と読み替えるものとする。

るとされた。

これは、この間の長引く景気の低迷等により、平成12年度当時と比較して、市税・地方交付税等の経常一般財源収入額が減少してきている中にあるのは、職員人件費の削減をはじめ、あらゆる事務事業の見直しにより経常的経費の節減に努めているにもかかわらず、経常収支比率の目標達成が非常に困難な状況となってきたためである。

そこで、地方財政計画における平成16年度の一般財源総額の平成12年度における一般財源総額に対する縮減割合を約2.4%と算定し、これを地方財政計画縮減影響額として、平成16年度以降の経常収支比率の算定にあたって加算することとし、これを修正経常収支比率として読み替えることとしたものである。

ただし、通常の経常収支比率も、100%未満であることが条件である。

[経常収支比率の推移]

| 年度 | H16年 | H17年 | H18年 | H19年 | H20年 | H21年 |
|-----|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 現行 | 95.8% | 96.0% | 97.9% | 101.0% | 101.0% | |
| 見直し | 95.1% | 95.3% | 97.3% | 98.2% | 99.0% | 101.4% |

[修正経常収支比率の推移]

| 年度 | H16年 | H17年 | H18年 |
|-----|-------|-------|-------|
| 現行 | 93.6% | 93.7% | 95.6% |
| 見直し | 92.9% | 93.1% | 95.0% |

経常収支比率の達成目標値の取扱いについて

本貸付の申請にあたり提出されている財政健全化計画の数値目標については、この間の地方財政計画における一般財源総額の縮減措置の影響等を考慮し、平成16年度以降の経常収支比率については、次の方法により算出した修正経常収支比率をもって読み替えるものとする。ただし、通常の経常収支比率も100%未満であることとする。

$$\text{修正経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{地方財政計画縮減影響額} (*)}$$

(*) 地方財政計画縮減影響額 = 平成12年度における(地方税 + 地方交付税 + 地方譲与税 + 各種交付金 + 臨時財政対策債) × 2.4%

(参 考)

地方財政計画における一般財源総額の推移

(単位:億円、%)

| | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | ⑫⇒⑰ |
|----------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 地方税 | 350,568 | 355,810 | 342,563 | 321,725 | 323,231 | △ 27,337 |
| 地方譲与税 | 6,141 | 6,237 | 6,239 | 6,939 | 11,452 | 5,311 |
| 地方特例交付金 | 9,140 | 9,018 | 9,036 | 10,062 | 11,048 | 1,908 |
| 地方交付税 | 214,107 | 203,498 | 195,449 | 180,693 | 168,861 | △ 45,246 |
| 臨時財政対策債 | | 14,368 | 32,261 | 58,696 | 41,905 | 41,905 |
| 一般財源総額 | 579,956 | 588,931 | 585,548 | 578,115 | 556,497 | △ 23,459 |
| 対前年 増減額 | | 8,975 | △ 3,383 | △ 7,433 | △ 21,618 | |
| 対前年 増減率 | | 1.5 | △ 0.6 | △ 1.3 | △ 3.7 | △ 4.0 |
| 人勸 給与改定分 | | △ 1,138 | △ 347 | △ 4,135 | △ 4,203 | △ 9,823 |

人事院勧告に伴う職員給の減少分を除いた
実質的な地方財政計画の変動影響額

△ 13,636
△ 2.4

6 歳入・歳出の見込み

[歳入]

(1) 市税

[推計条件]

- 国・府などの経済見通しと当初調定額を基礎に過去の実績、各種所得の金額、雇用情勢、地価及び物価の動向、課税標準等から推計した。
- 法人市民税率を制限税率まで引き上げることとした。
- 平成17年度の税制改正を考慮した。

[基礎データは36頁参照]

① 個人市民税

日銀の短観近畿地区の業況などを基にすると、バブル崩壊後過去2度の景気回復局面があったが、平成15年以降3回目の回復局面に入り、前2回以上の回復となっている。

雇用者所得については、平成12年から減少傾向となったが、最近に至り緩やかに改善している。

企業収益は伸びても、その財務体質改善や設備投資に回され、本格的な個人所得の伸びまでには至っていないが、今後、急減な所得の落ち込みは考えにくい。また、雇用情勢は厳しさが残るものの改善しつつあるとされる。

こうした概況から判断して、平成17年度は5.7%の増を見込み、平成18年度以降については、税制改正に基づく老年者控除の廃止や定率減税の縮減などによる増収分を見込んだ。

② 法人市民税

最近の国の経済見通しに係る諸指標によると、景気の現状は「輸出や生産に鈍い動きがあるものの個人消費などに持ち直しの動きが見られ、緩やかに回復している。企業体質は、雇用・設備・債務の改善が進み、このことで増収に転じている」としている。

また、国の税収においても、法人税で対前年度比伸び率は、平成15・16年度は6%以上という高い伸び率であるが、原油価格の動向や本市の地域性を考慮し、平成17年度は3.2%増とし、18年度以降についても、ほぼ緩やかに回復するものと推計した。

なお、平成19年度以降、法人市民税の税率については、現在の標準

税率を制限税率まで引き上げることとし、毎年度約90百万円の増収を見込んだ。

③ 固定資産税

平成17年度は、ここ十年来の大幅な地価の下落には、一定の歯止めがかかりつつも今後なお緩やかな下落が続くと推計するとともに、新築家屋などを考慮し計上した。

また、平成18年度以降については、新たな評価替えに基づき推計した。

④ その他

滞納繰越分の収納については、平成16年度では24.26%の収納率を確保することができた。今後も引き続き、計画的な徴収強化策により、収納率の維持・向上を図るものである。

(2) 地方交付税

[推計条件]

- 平成15年度までの特別措置制度である臨時財政対策債については、平成18年度まで制度延長されていることから、平成18年度では平成17年度と同額の8億42百万円発行するものとし、平成19年度以降については、基準財政需要額に振り替えられるものとした。
- 基準財政需要額については、小中学校の児童（生徒）数の増減等を見込むが、単位費用は同額とした。
- 段階補正については、平成14年度から平成16年度までの3年間で見直しするとされていたが、平成17年度算定においても実施され平成18年度以降も引き続き見直される予定であることから一定の影響額を見込んだ。
- 種地については、平成17年度算定に用いた数値を平成18年度以降にも適用した。
- 平成17年度実施の国勢調査による人口増を2.5%として見込んだ。

[基礎データは37、38頁参照]

① 基準財政収入額

基準財政収入額は、市税、地方消費税等の交付金、地方譲与税で算定される。その主な推計基礎となる市税の内訳は、市民税、固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税の滞納分を除いた調定額である。市民税については、前年度調定見込額を、その他の税は当該年度の調定見込額を基礎数値とする。

② 基準財政需要額

経常経費・投資的経費については、国調人口の増加、小中学校の児童（生徒）数の増減等の主要基礎数値の異動と段階補正係数の減、地方単独事業費の削減、決算かい離の是正に伴う影響等を見込み、公債費については、臨時財政対策債発行に伴う元利償還額の増加分を見込んだ。

(3) 譲与税・交付金

[推計条件]

- 所得譲与税については、平成17年度以降、毎年度約2億64百万円（平成17年度予算計上額）を見込んだ。
- その他の譲与税、交付金については、平成16年度決算見込額を基に推計した。

(4) 国庫支出金

[推計条件]

- 国の三位一体の改革に伴い、平成17年度予算において実行された国庫支出金の削減分による影響額を算入した。
- その他については、現行の補助制度により推計した。

国庫支出金の総額が平成17年度から平成20年度までで、現計画に比べて約4億37百万円の減となっているが、これは三位一体の改革に

伴う国民健康保険基盤安定負担金の府負担金への振り替えによる減額分と民間保育所の新設に伴う保育所費負担金の増額分のほか、既存事業の事業費の増減によるものである。

【主な見直し項目】

- | | |
|-------------------|-----------|
| ○ 民間保育所費負担金 | 60百万円の増 |
| ○ 新保育所建設費補助金 | 74百万円の増 |
| ○ 生活保護費負担金 | 5億39百万円の増 |
| ○ 国民健康保険事業基盤安定負担金 | 8億81百万円の減 |
| ○ 知的障害者施設支援費負担金 | 1億68百万円の減 |

(5) 府支出金

[推計条件]

- 国の三位一体の改革に伴い、平成17年度予算において実行された国庫支出金の削減分に連動して削減される府支出金の影響額を算入した。

府支出金の総額が平成17年度から平成20年度までで、現計画に比べて約7億53百万円の増となっているが、これは三位一体の改革に伴う国民健康保険基盤安定負担金の国庫負担金からの府負担金への振り替えによる増額分と既存事業の事業費の増減によるものである。

【主な見直し項目】

- | | |
|-------------------|-----------|
| ○ 南海本線連続立体交差事業委託金 | 1億97百万円の増 |
| ○ 国民健康保険事業基盤安定負担金 | 5億99百万円の増 |

(6) 市 債

[推計条件]

- 市債発行利率は、政府資金及び府貸付金は1.0%～2.5%、
縁故資金は2.5%とした。
- 臨時財政対策債の発行は、平成18年度まで延長した。
- 公社健全化に伴う公共用地先行取得事業債について、平成18年度～22年度まで、各年度約5億4百万円を算入した。
- 大阪府貸付金については、弾力運用分を含めて、平成17年度から平成21年度までで、総額18億54百万円の発行を見込んだ。

地方債の総額が平成17年度から平成20年度までで、現計画に比べて約14億60百万円の増となっているが、これは臨時財政対策債の減及び南海本線連続立体交差事業債の減と新たに算入した楠小学校校舎買戻事業債及び公社健全化に伴う公共用地先行取得事業債の増が主な要因である。

【主な見直し項目】

- 楠小学校校舎買戻事業債 7億89百万円の増
- 旭小学校整備事業債 1億65百万円の増
- 公共用地先行取得事業債 15億11百万円の増
- 臨時財政対策債 5億22百万円の減
- 南海本線連続立体交差事業債 6億93百万円の減

[大阪府市町村施設整備資金貸付金]

(単位：百万円)

| H17年 | H18年 | H19年 | H20年 | H21年 |
|------|------|------|------|------|
| 740 | 749 | 165 | 140 | 60 |

※平成19年度以降、弾力運用分を含まない。

(7) その他

- 授産施設建設負担金の原資として、平成17年度に辻川穂太郎やすらぎ基金繰入金30百万円を算入した。
- 平成20年度で交流とふれあいのまちづくり基金繰入金2億50百万円、平成21年度で福祉基金繰入金2億50百万円を算入した。
- 公有地の売却収入として、平成18年度で1億44百万円、平成21年度で63百万円を見込んだ。
- 泉大津フェニックス地区における開発負担金として平成17年度～19年度の3か年で9億円を見込んだ。
- 大阪府市町村振興協会交付金は、毎年度27百万円を見込んだ。

[歳 出]

(1) 人件費

[推計条件]

- 平成18年4月1日の職員数を493人とするとともに、平成22年4月1日現在の職員数を475人とした。
- 給料、各種手当については、平成18年度以降も削減するものとした。
- 定期昇給率は2%増とし、人事院勧告分については未算入とした。
- 退職者不補充による減額は退職者1人当たり10百万円、退職補充を新規採用で対応した場合は、1人当たり5.2百万円を減額した。
- 勸奨退職者については、平成17年度18人分を算入し、平成18年度以降は、各年度9人～14人分を見込んだ。
- 普通退職者については、平成17年度5人分を算入し、平成18年度以降も5人分を見込んだ。
- 定年退職者については、平成17年度の勸奨退職に伴い、平成18年度8人、平成19年度7人、平成20年度10人、平成21年度15人を見込んだ。
- 事業費支弁人件費については、性質区分上、投資的事業費に振り替えた。
- 職員再雇用制度の活用に伴う嘱託報酬を、平成18年度で9人分、平成19年度で17人分、平成20年度で30人分、平成21年度で41人分を算入した。
- 互助会市負担率を、本人負担率と同じく14/1000とした。

これまでの経緯

労使が「協働して自主再建を図る」という共通認識のもと、平成18年度を目途に総額83億60百万円の削減を着実に実行中である。

*職員数の削減 △128人 (△20.0%) 55億90百万円

*給与費の削減 △13.6% 27億70百万円

【主な見直し項目】

- 総人件費の抑制 (削減)

市民サービスを行う上で、職員数及び給与費のあり方を十分検討し、

総人件費（職員数、給与費、その他制度）がどうあるべきかという視点で再建計画上掲げるものとした。

その結果、平成18年度から21年度までの4年間で合計20億5百万円の削減を行うこととした。ただし、現再建計画上、給料の6%相当額の削減は算入済みのため、新たに12億5百万円の削減を行うこととした。

具体的には、職員数の削減として、事務事業のさらなる見直しやIT化・委託化・民営化の推進、OB嘱託員の配置等により8億57百万円の削減を図ることとし、さらに給与費の削減、制度の見直し等により11億48百万円（給料の6%相当額を含む）の削減を図ることとした。

給料の2%カット、期末勤勉手当の役職加算分の支給凍結及び特殊勤務手当の一部支給凍結等をはじめとする職員人件費の抑制策は、基本的には平成18年度以降復元することとした上で、改めて平成18年度以降、給料の6%相当額の減額をすることとした。

なお、この件については、財政状況、人事院勧告、社会経済情勢の推移を見定めつつ慎重に協議を行うこととする。

(2) 扶助費

[推計条件]

- 現在、制度改正が確実視されるものについては、その条件により推計し、その他は現行制度にて推計した。

【主な見直し項目】

- 障害者医療費助成

平成18年度以降の支給対象者数については、平成17年度とほぼ同数で推移するものとした。

- 老人医療費助成

支給対象者数の推移を勘案し、平均伸び率を△9.1%減とした。

- ひとり親家庭医療費助成
支給対象者数の平均伸び率を勘案し10.8%増とした。
- 乳幼児医療費助成
支給対象者数の推移を勘案し、平均伸び率を△0.3%減とした。
- 民間保育所運営委託料
民間保育所の新設に伴う所要額を算入した。
- 生活保護費
平成16年度決算見込み及び平成17年度予算を勘案し、平成18年度以降の平均伸び率を3.3%とした。

(3) 公債費

[推計条件]

- 平成18年度まで制度が延長された臨時財政対策債の発行に伴う公債費償還額の増加分を算入した。
- 公社健全化に係る公共用地先行取得事業債の発行に伴う公債費償還額を算入した。
- 償還期間は、現行制度に基づき推計した。

[基礎データは39頁参照]

(4) 補助費等

[推計条件]

- 泉北環境整備施設組合への負担金については、事務事業経費の節減及び職員人件費の削減等に伴う効果額を見込んだ。
- 水道料金に係る福祉減免制度の廃止による水道会計に対する繰出金の減額分を算入した。

【主な見直し項目】

- 病院事業会計繰出金
病院事業会計におけるオーダーリング等機器更新の導入時期の変更と事業費の減額により繰出金の減額分を算入した。
- 泉北環境整備施設組合負担金
泉北環境整備施設組合に対する負担金については、事業計画の見直しをはじめ職員数の削減のほか、事務事業経費の節減に伴う効果額を算入することとした。
- 水道事業会計繰出金
水道事業における水道料金の福祉減免制度の廃止により、繰出金の減額分を算入した。
- 民間保育所運営補助事業
新保育所建設に伴う民間保育所補助金の増額分を算入した。

(5) 物件費・維持補修費

[推計条件]

- 平成16年度決算見込み及び平成17年度予算に基づき、事務事業の更なる節減・見直しを行うとともに、極力抑制するものとした。

【主な追加項目】

- 洪水ハザードマップ作成事業
水防法の改正に伴う洪水ハザードマップ作成に係る事業費について算入した。
- 戸籍電算化事業
戸籍事務の電算化に伴う事業費について算入した。
- 学校等安全対策事業
小学校・幼稚園・保育所の安全対策のための監視業務に係る事業費

について算入した。

【主な見直し項目】

- プレハブ教室借上料
児童・生徒数の増に伴う教室不足を補うため、プレハブ教室の借上料の増加分を算入した。
- 学校給食調理業務委託料
給食調理業務委託の前倒し実施に伴う所要額を算入した。

(6) 投資的事業費

[推計条件]

- 南海本線連続立体交差事業については、国庫補助事業採択の増に伴う事業費の見直しについて算入した。
- 新保育所建設事業費及び戎小学校跡地利用に伴う改修工事費等を算入した。
- 法規制対応のため消防自動車の更新事業費を算入した。
- 小・中学校屋内運動場の耐震補強事業費を算入した。
- 公社健全化に係る用地買戻し事業費を算入した。

[基礎データは40頁参照]

【主な追加項目】

- 新保育所施設整備事業補助金
民間保育所誘致に伴う新保育所建設事業に対する補助金を算入した。
- 戎小学校跡地利用計画事業
新保育所建設に伴う校舎解体費及び校舎改修工事費を算入した。
- 授産施設等建設事業負担金
さつき園に代わる授産施設等建設事業に対する負担金を算入した。
- 消防施設整備事業
NOX法・PM法規制に伴う消防自動車整備事業費を算入した。

- 旭小学校整備事業
旭小学校南館整備事業費を算入した。
- 小・中学校屋内運動場耐震補強事業
条南小学校・楠小学校・小津中学校屋内運動場耐震補強事業費を算入した。
- 図書貸出管理システム整備事業
図書館退館時の図書貸出管理システム設置事業費を算入した。
- 公社健全化事業
土地開発公社の経営健全化のため、平成18年度～22年度まで、各年度約5億4百万円の用地買戻し事業費を算入した。

【主な見直し項目】

- 南海本線連続立体交差事業
国庫補助事業採択分の増に伴い、事業費の見直しについて算入した。

(7) 繰出金

[推計条件]

- 下水道事業特別会計における資本費平準化債の活用に伴い、繰出金の抑制を図ることとした。
また、下水道整備に伴う繰出金の増額分と福祉減免制度の廃止に伴う繰出金の減額分を算入した。
- 泉北環境負担金（公共下水道）についても、同様に資本費平準化債の活用に伴い、負担金の抑制を図ることとした。
- 市街地再開発事業特別会計に対する繰出金については、公債費繰り出しの平準化を図ることとした。

【主な見直し項目】

○ 下水道事業特別会計繰出金

下水道事業特別会計における資本費平準化債の活用については、平成21年度まで活用するものとして、繰出金の抑制を図った。

なお、平準化債の活用については、財政状況の推移を見ながら慎重に検討するものとした。

また、公共下水道整備に伴う繰出金の増額分と下水道使用料の福祉減免制度の廃止に伴う繰出金の減額分を算入した。

○ 泉北環境整備施設組合負担金（公共下水道分）

泉北環境整備施設組合における公共下水道分にかかる資本費平準化債の活用についても、平成21年度まで活用するものとし、負担金の抑制を図った。

なお、平準化債の活用については、財政状況の推移を見ながら慎重に検討するものとした。

○ 介護保険事業特別会計繰出金

介護保険事業特別会計への繰出金については、給付費の平成15年度実績及び平成16年度決算見込み額を勘案し、平成18年度以降7.0%の伸び率とした。

○ 老人保健特別会計繰出金

老人保健特別会計への繰出金については、医療給付費に対する市の負担割合の変更及び医療給付費の増等に伴い、毎年度6.6%の増を見込んだ。

(8) 積立金

[推計条件]

- 平成16年度以降、実質収支額の黒字が見込まれることから、地方
財政法第7条に基づき、財政調整基金への積み立てを行うこととした。
- 平成16年度に取り崩した基金1億円は平成17年度に返済するこ
ととし、また、病院事業会計貸付金4億50百万円の原資として取り
崩した基金については、平成17年度・18年度の2か年で返済を受
けて、それぞれ基金に積み立てることとした。

【主な見直し項目】

○ 福祉基金積立金

平成16年度に取り崩した1億円については、平成17年度に基金
に積み立てることとし、病院事業会計貸付金の原資として平成16年
度に取り崩した1億円については、平成17年度に70百万円、平成
18年度に30百万円の返済を受けて、それぞれ当該年度に基金に積
み立てることとした。

○ 交流とふれあいのまちづくり基金積立金

病院事業会計貸付金の原資として平成16年度に取り崩した2億
50百万円について、平成18年度に全額返済を受けて、当該年度に
基金に積み立てることとした。

○ 辻川穂太郎やすらぎ基金積立金

病院事業会計貸付金の原資として平成16年度に取り崩した1億円
について、平成17年度に全額返済を受けて、当該年度に基金に積み
立てることとした。

7 収支見通し

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 市税 | 11,017 | 11,163 | 10,939 | 11,151 | 11,271 | 11,146 |
| 個人市民税 | 2,696 | 2,850 | 3,055 | 3,184 | 3,276 | 3,369 |
| 法人市民税 | 832 | 859 | 887 | 1,007 | 1,037 | 1,068 |
| 固定資産税 | 5,504 | 5,552 | 5,185 | 5,158 | 5,160 | 4,955 |
| 都市計画税 | 1,089 | 1,053 | 989 | 984 | 984 | 941 |
| その他 | 896 | 849 | 823 | 818 | 814 | 813 |
| 地方交付税 | 3,334 | 3,452 | 3,467 | 4,339 | 4,211 | 4,265 |
| 譲与税・交付金 | 1,783 | 1,870 | 1,911 | 1,924 | 1,938 | 1,952 |
| 国庫支出金 | 3,059 | 3,466 | 3,098 | 3,172 | 3,375 | 3,214 |
| 府支出金 | 1,441 | 2,156 | 1,392 | 1,265 | 1,415 | 1,022 |
| 連立受託金 | 477 | 1,082 | 412 | 171 | 441 | 46 |
| 市債 | 1,818 | 2,680 | 2,917 | 1,371 | 1,628 | 1,009 |
| その他 | 1,836 | 1,379 | 1,871 | 1,409 | 1,608 | 1,587 |
| 歳入合計 | 24,288 | 26,166 | 25,595 | 24,631 | 25,446 | 24,195 |
| 人件費 | 5,880 | 5,535 | 5,213 | 5,353 | 5,322 | 5,336 |
| 退職手当 | 997 | 710 | 510 | 621 | 712 | 829 |
| 扶助費 | 4,835 | 4,924 | 4,988 | 5,149 | 5,191 | 5,232 |
| 公債費 | 2,774 | 2,786 | 2,868 | 3,136 | 3,230 | 3,362 |
| 物件費 | 2,163 | 2,179 | 2,221 | 2,340 | 2,439 | 2,295 |
| 維持補修費 | 114 | 125 | 114 | 127 | 125 | 125 |
| 補助費等 | 2,566 | 2,555 | 2,677 | 2,701 | 2,597 | 2,697 |
| 病院会計繰出金 | 664 | 656 | 710 | 734 | 742 | 787 |
| 泉北環境組合負担金 | 1,293 | 1,211 | 1,363 | 1,375 | 1,255 | 1,318 |
| 投資的事業費 | 1,446 | 4,031 | 3,095 | 2,042 | 2,796 | 1,391 |
| 連立事業費 | 885 | 1,861 | 1,277 | 859 | 1,057 | 259 |
| 新設小学校建設事業費 | 2 | 1,018 | 44 | 0 | 0 | 0 |
| 繰出金 | 3,423 | 3,548 | 3,514 | 3,722 | 3,682 | 3,701 |
| 下水道会計繰出 | 1,572 | 1,638 | 1,619 | 1,762 | 1,663 | 1,597 |
| 再開発会計繰出 | 170 | 170 | 170 | 170 | 170 | 170 |
| 介護保険会計繰出 | 500 | 549 | 585 | 626 | 670 | 716 |
| 積立金・貸付金 | 658 | 442 | 885 | 80 | 80 | 68 |
| 歳出合計 | 23,859 | 26,125 | 25,575 | 24,650 | 25,462 | 24,207 |
| 単年度歳入歳出差引額 | 429 | 41 | 20 | △ 19 | △ 16 | △ 12 |
| 翌年度繰越財源 | △ 36 | | | | | |
| 実 質 収 支 | 45 | 86 | 106 | 87 | 71 | 59 |

※(基金活用前)

| | | | | | | |
|------------|------|-----|-----|-------|-------|-------|
| 単年度歳入歳出差引額 | 429 | 191 | 600 | △ 109 | △ 606 | △ 562 |
| 翌年度繰越財源 | △ 36 | | | | | |
| 実 質 収 支 | 45 | 236 | 836 | 727 | 121 | △ 441 |

8 収支見通しの算出基礎データ

(1) 市税の収納見込額

① 第二次財政再建計画(案)

(単位:百万円:%)

| | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-----|------|----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 10,973 | △ 3.2 | 11,163 | 1.7 | 10,856 | △ 2.8 | 10,928 | 0.7 | 11,117 | 1.7 | | |
| 個人市民税 | 2,703 | △ 5.0 | 2,881 | 6.6 | 2,938 | 2.0 | 2,999 | 2.1 | 3,059 | 2.0 | | |
| 法人市民税 | 808 | 2.5 | 828 | 2.5 | 849 | 2.5 | 870 | 2.5 | 892 | 2.5 | | |
| 固定資産税 | 5,491 | △ 3.0 | 5,535 | 0.8 | 5,211 | △ 5.9 | 5,200 | △ 0.2 | 5,278 | 1.5 | | |
| 都市計画税 | 1,087 | △ 4.7 | 1,039 | △ 4.4 | 978 | △ 5.9 | 979 | 0.1 | 1,008 | 3.0 | | |
| その他 | 884 | △ 1.2 | 880 | △ 0.5 | 880 | 0.0 | 880 | 0.0 | 880 | 0.0 | | |

② 見直し後

(単位:百万円:%)

| | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | 伸率 |
| 市 税 | 11,017 | △ 2.8 | 11,163 | 1.3 | 10,939 | △ 2.0 | 11,151 | 1.9 | 11,271 | 1.1 | 11,146 | △ 1.1 |
| 個人市民税 | 2,696 | △ 5.2 | 2,850 | 5.7 | 3,055 | 7.2 | 3,184 | 4.2 | 3,276 | 2.9 | 3,369 | 2.8 |
| 法人市民税 | 832 | 5.6 | 859 | 3.2 | 887 | 3.3 | 1,007 | 13.5 | 1,037 | 3.0 | 1,068 | 3.0 |
| 固定資産税 | 5,504 | △ 2.8 | 5,552 | 0.9 | 5,185 | △ 6.6 | 5,158 | △ 0.5 | 5,160 | 0.0 | 4,955 | △ 4.0 |
| 都市計画税 | 1,089 | △ 4.6 | 1,053 | △ 3.3 | 989 | △ 6.1 | 984 | △ 0.5 | 984 | 0.0 | 941 | △ 4.4 |
| その他 | 896 | 0.2 | 849 | △ 5.2 | 823 | △ 3.1 | 818 | △ 0.6 | 814 | △ 0.5 | 813 | △ 0.1 |

③ 増減額(②-①)

(単位:百万円:%)

| | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|------|----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 44 | 0.4 | 0 | △ 0.4 | 83 | 0.8 | 223 | 1.2 | 154 | △ 0.6 | | |
| 個人市民税 | △ 7 | △ 0.2 | △ 31 | △ 0.9 | 117 | 5.2 | 185 | 2.1 | 217 | 0.9 | | |
| 法人市民税 | 24 | 3.1 | 31 | 0.7 | 38 | 0.8 | 137 | 11.0 | 145 | 0.5 | | |
| 固定資産税 | 13 | 0.2 | 17 | 0.1 | △ 26 | △ 0.7 | △ 42 | △ 0.3 | △ 118 | △ 1.5 | | |
| 都市計画税 | 2 | 0.1 | 14 | 1.1 | 11 | △ 0.2 | 5 | △ 0.6 | △ 24 | △ 3.0 | | |
| その他 | 12 | 1.4 | △ 31 | △ 4.7 | △ 57 | △ 3.1 | △ 62 | △ 0.6 | △ 66 | △ 0.5 | | |

(2) 市税の調定見込額(普通交付税の基礎データ)

① 第二次財政再建計画(案)

(単位:百万円:%)

| | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|------|----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 10,003 | 2.0 | 9,929 | △ 0.7 | 9,807 | △ 1.2 | 9,883 | 0.8 | 10,051 | 1.7 | | |
| 個人市民税 | 2,901 | 1.4 | 2,755 | △ 5.0 | 2,937 | 6.6 | 2,996 | 2.0 | 3,057 | 2.0 | | |
| 法人市民税 | 790 | 25.6 | 810 | 2.5 | 830 | 2.5 | 851 | 2.5 | 872 | 2.5 | | |
| 固定資産税 | 5,603 | △ 0.8 | 5,649 | 0.8 | 5,317 | △ 5.9 | 5,306 | △ 0.2 | 5,386 | 1.5 | | |
| その他 | 709 | 6.3 | 715 | 0.8 | 723 | 1.1 | 730 | 1.0 | 736 | 0.8 | | |

② 見直し後

(単位:百万円:%)

| | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|--------|-------|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 9,980 | 1.7 | 9,920 | △ 0.6 | 9,728 | △ 1.9 | 9,941 | 2.2 | 10,103 | 1.6 | 10,022 | △ 0.8 |
| 個人市民税 | 2,901 | 1.4 | 2,746 | △ 5.3 | 2,902 | 5.7 | 3,111 | 7.2 | 3,242 | 4.2 | 3,336 | 2.9 |
| 法人市民税 | 790 | 25.6 | 834 | 5.6 | 862 | 3.4 | 890 | 3.2 | 919 | 3.3 | 950 | 3.4 |
| 固定資産税 | 5,607 | △ 0.8 | 5,654 | 0.8 | 5,280 | △ 6.6 | 5,253 | △ 0.5 | 5,254 | 0.0 | 5,046 | △ 4.0 |
| その他 | 682 | 2.2 | 686 | 0.6 | 684 | △ 0.3 | 687 | 0.4 | 688 | 0.1 | 690 | 0.3 |

③ 増減額(②-①)

(単位:百万円:%)

| | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|------|----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | △ 23 | △ 0.3 | △ 9 | 0.1 | △ 79 | △ 0.7 | 58 | 1.4 | 52 | △ 0.1 | | |
| 個人市民税 | 0 | 0.0 | △ 9 | △ 0.3 | △ 35 | △ 0.9 | 115 | 5.2 | 185 | 2.2 | | |
| 法人市民税 | 0 | 0.0 | 24 | 3.1 | 32 | 0.9 | 39 | 0.7 | 47 | 0.8 | | |
| 固定資産税 | 4 | 0.0 | 5 | 0.0 | △ 37 | △ 0.7 | △ 53 | △ 0.3 | △ 132 | △ 1.5 | | |
| その他 | △ 27 | △ 4.1 | △ 29 | △ 0.2 | △ 39 | △ 1.4 | △ 43 | △ 0.6 | △ 48 | △ 0.7 | | |

(3) 地方交付税の推移

① 第二次財政再建計画(案)

(単位:百万円)

| 区 分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 基準財政需要額 | 11,747 | 11,587 | 11,734 | 12,961 | 13,039 | |
| 基準財政収入額 | 8,773 | 8,750 | 8,676 | 8,747 | 8,886 | |
| 交付基準額 | 2,974 | 2,837 | 3,058 | 4,214 | 4,153 | |
| 調 整 額 | △ 21 | | | | | |
| ①普通交付税 | 2,953 | 2,837 | 3,058 | 4,214 | 4,153 | |
| ②特別交付税 | 350 | 350 | 350 | 350 | 350 | |
| ③臨時財政対策債 | 1,103 | 1,103 | 1,103 | | | |
| 合 計(①+②+③) | 4,406 | 4,290 | 4,511 | 4,564 | 4,503 | |

② 見直し後

(単位:百万円)

| 区 分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基準財政需要額 | 11,747 | 11,957 | 11,957 | 12,996 | 13,000 | 13,004 |
| 基準財政収入額 | 8,773 | 8,835 | 8,840 | 9,007 | 9,139 | 9,089 |
| 交付基準額 | 2,974 | 3,122 | 3,117 | 3,989 | 3,861 | 3,915 |
| 調 整 額 | 0 | △ 20 | | | | |
| ①普通交付税 | 2,974 | 3,102 | 3,117 | 3,989 | 3,861 | 3,915 |
| ②特別交付税 | 359 | 350 | 350 | 350 | 350 | 350 |
| ③臨時財政対策債 | 1,103 | 842 | 842 | | | |
| 合 計(①+②+③) | 4,436 | 4,294 | 4,309 | 4,339 | 4,211 | 4,265 |

③ 増減額(②-①)

(単位:百万円)

| 区 分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|------------|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 基準財政需要額 | 0 | 370 | 223 | 35 | △ 39 | |
| 基準財政収入額 | 0 | 85 | 164 | 260 | 253 | |
| 交付基準額 | 0 | 285 | 59 | △ 225 | △ 292 | |
| 調 整 額 | 21 | △ 20 | 0 | 0 | 0 | |
| ①普通交付税 | 21 | 265 | 59 | △ 225 | △ 292 | |
| ②特別交付税 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ③臨時財政対策債 | 0 | △ 261 | △ 261 | 0 | 0 | |
| 合 計(①+②+③) | 30 | 4 | △ 202 | △ 225 | △ 292 | |

(4) 公債費(比率)の推移

(単位:百万円)

| 年 度 | 年度末現在高 | 当年度発行額 | 元 利 償 還 額 | | | 新設小建 設費の割 賦額 | 公債費比率 | 起債制限比率 (3カ年平均) |
|------|--------|--------|-----------|-----|-------|--------------------|-------|-------------------|
| | | | 元金 | 利子 | 元利合計 | | | |
| 13年度 | 28,849 | 2,359 | 1,774 | 921 | 2,695 | | 15.1 | 12.8 |
| 14年度 | 29,877 | 2,830 | 1,802 | 845 | 2,647 | | 14.3 | 12.2 |
| 15年度 | 31,021 | 3,131 | 1,987 | 738 | 2,725 | | 14.7 | 12.0 |
| 16年度 | 30,783 | 1,818 | 2,056 | 714 | 2,770 | | 15.0 | 11.8 |
| 17年度 | 31,349 | 2,680 | 2,114 | 665 | 2,779 | | 15.0 | 12.0 |
| 18年度 | 32,064 | 2,917 | 2,202 | 659 | 2,861 | 16 | 14.9 | 12.4 |
| 19年度 | 31,044 | 1,371 | 2,391 | 738 | 3,129 | 16 | 15.7 | 13.0 |
| 20年度 | 30,160 | 1,628 | 2,512 | 711 | 3,223 | 16 | 16.0 | 13.7 |
| 21年度 | 28,496 | 1,009 | 2,673 | 682 | 3,355 | 30 | 16.4 | 14.2 |
| 22年度 | 26,944 | 1,204 | 2,756 | 641 | 3,397 | 30 | 16.3 | 14.4 |
| 23年度 | 24,833 | 700 | 2,811 | 603 | 3,414 | 30 | 16.4 | 14.5 |
| 24年度 | 22,686 | 700 | 2,847 | 553 | 3,400 | 30 | 16.4 | 14.5 |
| 25年度 | 20,685 | 700 | 2,701 | 504 | 3,205 | 30 | 15.3 | 14.3 |
| 26年度 | 18,923 | 700 | 2,462 | 458 | 2,920 | 30 | 13.9 | 13.5 |

※一時借入金を除く。

※平成22年度以降については次の推計条件により算出した。

- ・標準財政規模などは平成21年度数値を用いた。
- ・毎年度の発行を7億円とし15年償還、うち3年据置、利率2%、元利均等償還とした。
- ・平成22年度については、公社健全化に係る事業債5億4百万円を加算し、12億4百万円の発行とした。

※公債費比率・起債制限比率については平成16年度以降発行の臨時財政対策債に伴う元利償還金を除いて算出した。

(5) 主な投資的事業の推移

① 第二次財政再建計画(案)

(単位:百万円)

| 事業名 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|------|
| 新保育所整備事業 | | | | | |
| 南海中央線街路事業 | 257 | 263 | 450 | 524 | |
| 南海本線連続立体交差事業 | 1,084 | 1,034 | 2,108 | 1,317 | |
| 新設小学校建設事業 | 1,017 | 243 | | | |
| 楠小学校校舎買戻事業 | | | | | |
| 旭小学校整備事業 | 158 | | 62 | | |
| 小中幼施設整備事業 | 92 | 119 | 53 | 53 | |
| 住宅改造助成事業 | 7 | 7 | 7 | 7 | |
| 道路・交通・水路整備事業 | 109 | 109 | 109 | 109 | |
| 公社健全化対策事業 | | | | | |
| その他事業 | 144 | 31 | 43 | 32 | |
| 合計 | 2,868 | 1,806 | 2,832 | 2,042 | 0 |
| (うち一般財源) | 434 | 457 | 375 | 401 | |

② 見直し後

(単位:百万円)

| 事業名 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 新保育所整備事業 | | 111 | | | |
| 南海中央線街路事業 | 290 | 339 | 429 | 544 | 425 |
| 南海本線連続立体交差事業 | 1,861 | 1,277 | 859 | 1,057 | 259 |
| 新設小学校建設事業 | 1,018 | 44 | | | |
| 楠小学校校舎買戻事業 | 411 | 421 | | | |
| 旭小学校整備事業 | | 3 | 14 | 421 | |
| 小中幼施設整備事業 | 141 | 180 | 80 | 142 | 30 |
| 住宅改造助成事業 | 7 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 道路・交通・水路整備事業 | 113 | 112 | 112 | 112 | 112 |
| 公社健全化対策事業 | | 504 | 504 | 504 | 504 |
| その他事業 | 190 | 96 | 36 | 8 | 53 |
| 合計 | 4,031 | 3,095 | 2,042 | 2,796 | 1,391 |
| (うち一般財源) | 447 | 455 | 358 | 415 | 252 |

③ 増減額(②-①)

(単位:百万円)

| 事業名 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|--------------|-------|-------|---------|-------|------|
| 新保育所整備事業 | 0 | 111 | 0 | 0 | |
| 南海中央線街路事業 | 33 | 76 | △ 21 | 20 | |
| 南海本線連続立体交差事業 | 777 | 243 | △ 1,249 | △ 260 | |
| 新設小学校建設事業 | 1 | △ 199 | 0 | 0 | |
| 楠小学校校舎買戻事業 | 411 | 421 | 0 | 0 | |
| 旭小学校整備事業 | △ 158 | 3 | △ 48 | 421 | |
| 小中幼施設整備事業 | 49 | 61 | 27 | 89 | |
| 住宅改造助成事業 | 0 | 1 | 1 | 1 | |
| 道路・交通・水路整備事業 | 4 | 3 | 3 | 3 | |
| 公社健全化対策事業 | 0 | 504 | 504 | 504 | |
| その他事業 | 46 | 65 | △ 7 | △ 24 | |
| 合計 | 1,163 | 1,289 | △ 790 | 754 | |
| (うち一般財源) | 13 | △ 2 | △ 17 | 14 | |

※事業費支弁人件費を含む

(6) 財政指数の推移

(単位:百万円:%)

| 項 目 | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 |
|-------------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ① 歳入総額 | 25,390 | 24,783 | 24,288 | 26,166 | 25,595 | 24,631 | 25,436 | 24,195 |
| (伸び率) | △ 1.7 | △ 2.4 | △ 2.0 | 7.7 | △ 2.2 | △ 3.8 | 3.3 | △ 4.9 |
| ② 歳出総額 | 24,403 | 23,578 | 23,859 | 26,125 | 25,575 | 24,650 | 25,452 | 24,207 |
| (伸び率) | △ 6.8 | △ 3.4 | 1.2 | 9.5 | △ 2.1 | △ 3.6 | 3.3 | △ 4.9 |
| ③ 単年度収支 | 987 | 1,205 | 393 | 41 | 20 | △ 19 | △ 16 | △ 12 |
| (増減額) | 1,358 | 218 | △ 812 | △ 352 | △ 21 | △ 39 | 3 | 4 |
| ④ 実質収支 | △ 1,553 | △ 348 | 45 | 86 | 106 | 87 | 71 | 59 |
| (増減額) | 987 | 1,205 | 393 | 41 | 20 | △ 19 | △ 16 | △ 12 |
| ⑤ 標準財政規模(A) | 15,337 | 14,358 | 14,579 | 14,708 | 14,722 | 15,815 | 15,862 | 15,850 |
| (伸び率) | △ 2.3 | △ 6.4 | 1.5 | 0.9 | 0.1 | 7.4 | 0.3 | △ 0.1 |
| 標準財政規模(B) (臨時財政対策債を含む) | 16,072 | 15,882 | 15,682 | 15,550 | 15,564 | | | |
| (伸び率) | 0.2 | △ 1.2 | △ 1.3 | △ 0.8 | 0.1 | | | |
| ⑥ 実質収支比率 | △ 10.1 | △ 2.4 | 0.3 | 0.6 | 0.7 | 0.6 | 0.5 | 0.4 |
| (増減率) | 6.1 | 7.7 | 2.7 | 0.3 | 0.1 | △ 0.1 | △ 0.1 | △ 0.1 |
| ⑦ 公債費比率 | 14.3 | 14.7 | 15.0 | 15.0 | 14.9 | 15.8 | 16.1 | 16.5 |
| (増減率) | △ 0.8 | 0.4 | 0.3 | 0.0 | △ 0.1 | 0.9 | 0.3 | 0.4 |
| 公債費比率 (H16以降発行の臨時 財政対策債分を除く) | 14.3 | 14.7 | 15.0 | 15.0 | 14.9 | 15.7 | 16.0 | 16.4 |
| (増減率) | △ 0.8 | 0.4 | 0.3 | 0.0 | △ 0.1 | 0.8 | 0.3 | 0.4 |
| ⑧ 起債制限比率 | 12.2 | 12.0 | 11.8 | 12.0 | 12.4 | 13.1 | 13.7 | 14.3 |
| (増減率) | △ 0.6 | △ 0.2 | △ 0.2 | 0.2 | 0.4 | 0.7 | 0.6 | 0.6 |
| 起債制限比率 (H16以降発行の臨時 財政対策債分を除く) | 12.2 | 12.0 | 11.8 | 12.0 | 12.4 | 13.0 | 13.7 | 14.2 |
| (増減率) | △ 0.6 | △ 0.2 | △ 0.2 | 0.2 | 0.4 | 0.6 | 0.7 | 0.5 |
| ⑨ 経常収支比率 | 94.2 | 93.2 | 95.1 | 95.3 | 97.3 | 98.2 | 99.0 | 101.4 |
| (増減率) | △ 5.5 | △ 1.0 | 1.9 | 0.2 | 2.0 | 0.9 | 0.8 | 2.4 |
| ⑩ 修正経常収支比率 | | | 92.9 | 93.1 | 95.0 | | | |
| (増減率) | | | | 0.2 | 1.9 | | | |

※ ①の歳入総額については、前年度からの繰越金を除く。

※ ②の歳出総額については、前年度繰上充用金を除く。

※ ①、②、⑤の伸び率については、(当該年度÷前年度-1)×100で算出した。

※ ③、④の増減額については、(当該年度収支-前年度収支)で算出した。

※ ⑥~⑩の増減率については、(当該年度比率-前年度比率)で算出した。

9 再建計画に掲げた計画事項の進捗状況

進捗状況については、平成13年度・14年度策定の計画事項に見込んだ影響額を基本とするものである。

(1) 進捗状況の分析

再建計画に掲げた計画事項について、平成16年度の状況は次のとおりである。

【16年度の進捗状況】

平成16年度の進捗状況は、再建計画として264項目で、総額19億45百万円の収支改善を目標に取り組んだ結果、目標額を7億9百万円上回る26億54百万円の収支改善を図ることができる見込みとなったものである。

このことは、歳出の抑制で6億87百万円の縮減が図られ、歳入の確保で22百万円の増となったことによるものである。

【16年度計画事項別取組状況－歳出】

(経常経費の抑制)

平成16年度の進捗状況を項目別に見ると、まず歳出の抑制では、経常経費の抑制として107項目に取り組み、目標額よりさらに縮減を図ることができたものを含め、98項目で目標を達成した。影響額は、目標額より4億43百万円上回る9億85百万円となる見込みとなった。この主な要因は、下水道平準化債による繰出金の減や、一部事務組合への負担金の見直しによるものである。

(建設投資の抑制)

建設投資の抑制では5項目に取り組み、すべての項目で目標を達成し、投資的事業の見直しや大阪府貸付金の利率軽減により、目標額を1億60百万円上回る3億48百万円となる見込みとなった。

(住民サービスの見直し)

住民サービスの見直しによるものとしては、124項目に取り組み、119項目で目標を達成したが、影響額では、3百万円下回る2億23百万円となる見込みとなった。

これは、受益者負担の見直し項目において、住民検診の受診者が見込みより増加したことにより、事業費が増となったことが主な要因である。

(人件費の抑制)

人件費の抑制については、目標額より上回ったものを含め、全16項目で目標を達成し、87百万円上回る8億70百万円の縮減となる見込みである。

主な要因としては、勸奨退職制度等による給与の削減や民間委託による人件費の減によるものである。

【16年度計画事項別取組状況－歳入】

(受益者負担の見直し)

歳入の確保の観点から計画した項目について、受益者負担の見直しとして使用料・手数料等の見直しなど8項目に取り組み、7項目で目標を達成し、目標額を12百万円上回る1億4百万円の歳入増を図ることができる見込みとなった。

主な要因としては、粗大ゴミの有料化による増や保育料等の増によるものである。

(収入確保のための見直し)

さらに収入確保の見直しとして、市税収入の確保や市有財産の有効活用と処分など4項目に取り組み、目標額を10百万円上回る1億24百万円の歳入増を図ることができる見込みとなった。

【まとめ】

以上のように、平成16年度においては、歳出の抑制、歳入の確保を図るため264項目に取り組み、249項目で目標を達成することができた。

また、目標を達成していない項目としては15項目あり、その内容は、世帯数の増加により事業費が増えたもの、対象者・対象場所や利用者が当初の見込みより増加したもの、また、施設使用料等において、増収となったものの目標に達しなかったものなどであるが、多くは概ね再建計画の内容に沿って推移している。

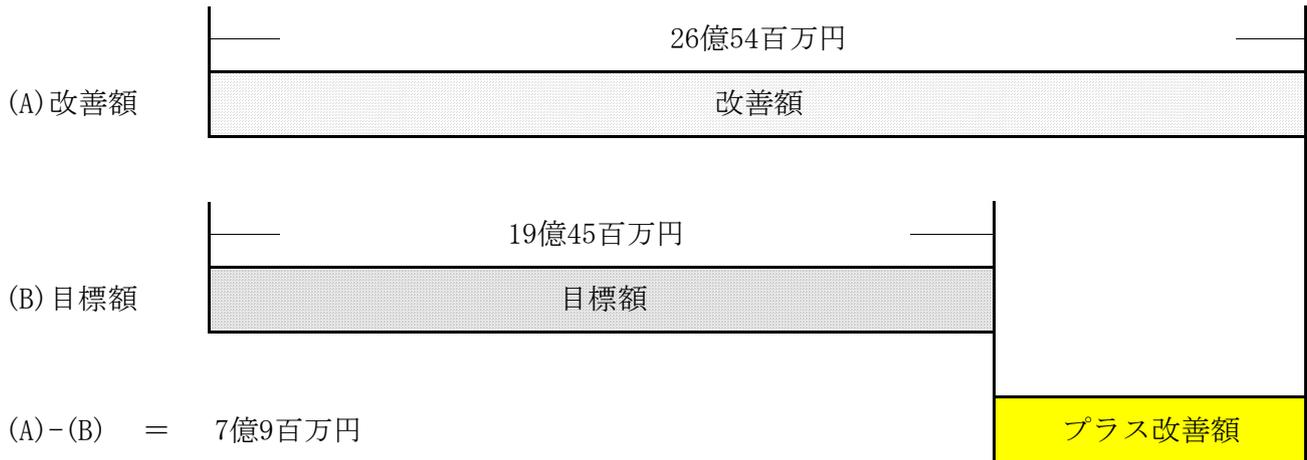
このことから、影響額としては、再建計画を上回る見込みとなっており、平成16年度の決算見込状況における再建計画の計画事項については、堅調に推移しているものである。

平成16年度進捗状況概要 -改善額-

収支改善額 26億54百万円

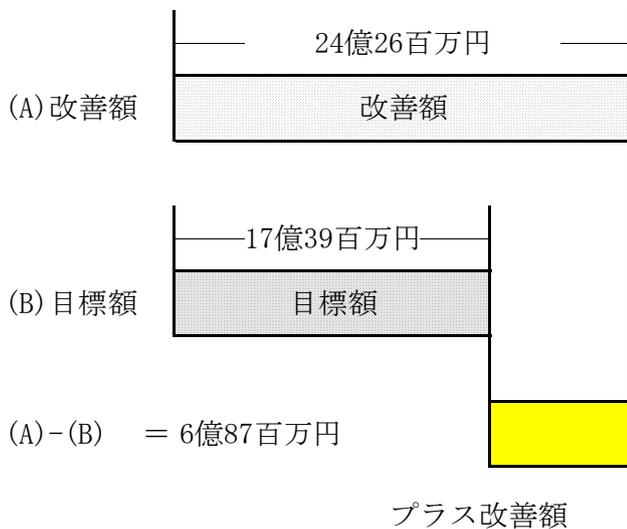
～目標額を7億9百万円上回る～

平成16年度は264項目を対象とし、19億45百万円の収支改善を目標額として取り組んだ結果、目標額を7億9百万円上回る26億54百万円の収支改善を図ることができる見込となった。



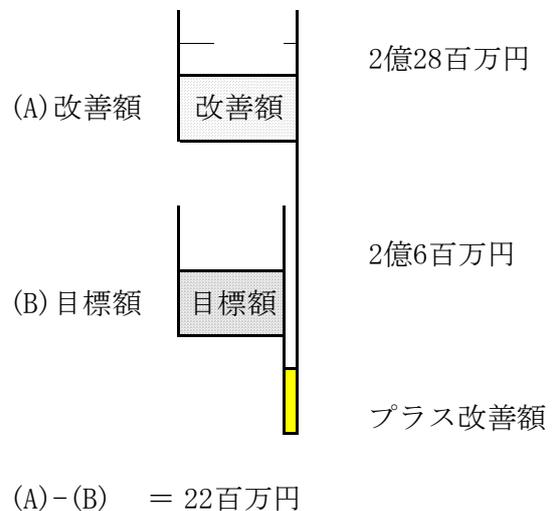
【歳出】 収支改善額 24億26百万円

歳出では252項目を対象とし、17億39百万円を目標額として取り組んだ結果、目標額を6億87百万円上回る24億26百万円の改善を図ることができる見込となった。



【歳入】 収支改善額 2億28百万円

歳入では12項目を対象とし、2億6百万円を目標額として取り組んだ結果、目標額を22百万円上回る2億28百万円の改善を図ることができる見込となった。

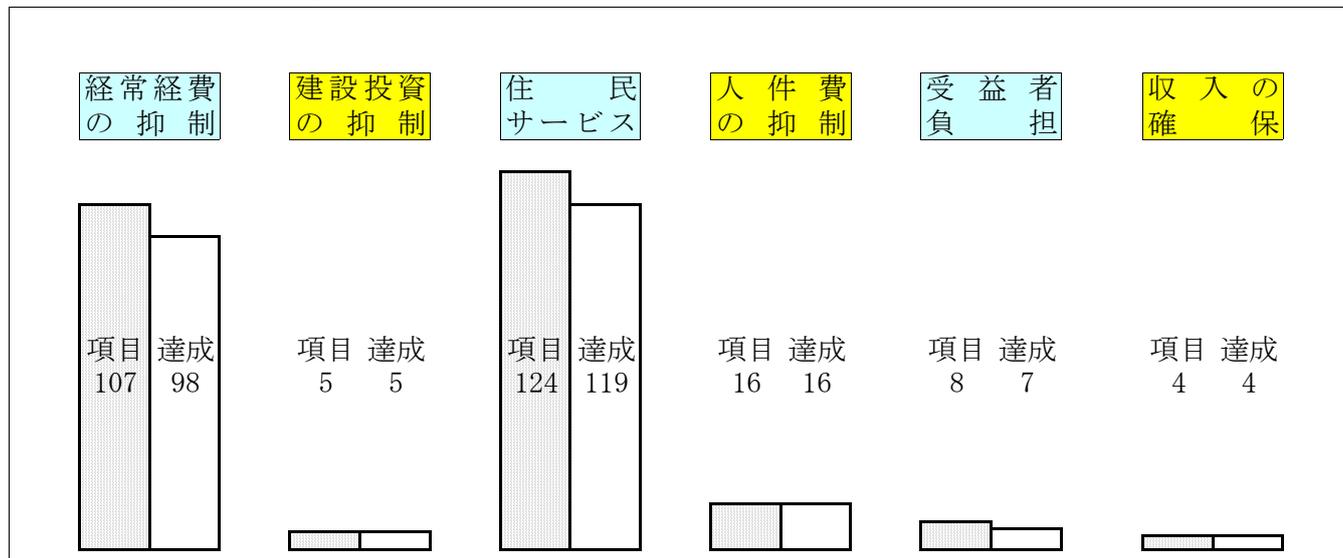


平成16年度進捗状況概要 — 進捗率 —

計画達成項目数 249項目

～16年度も堅調に推移～

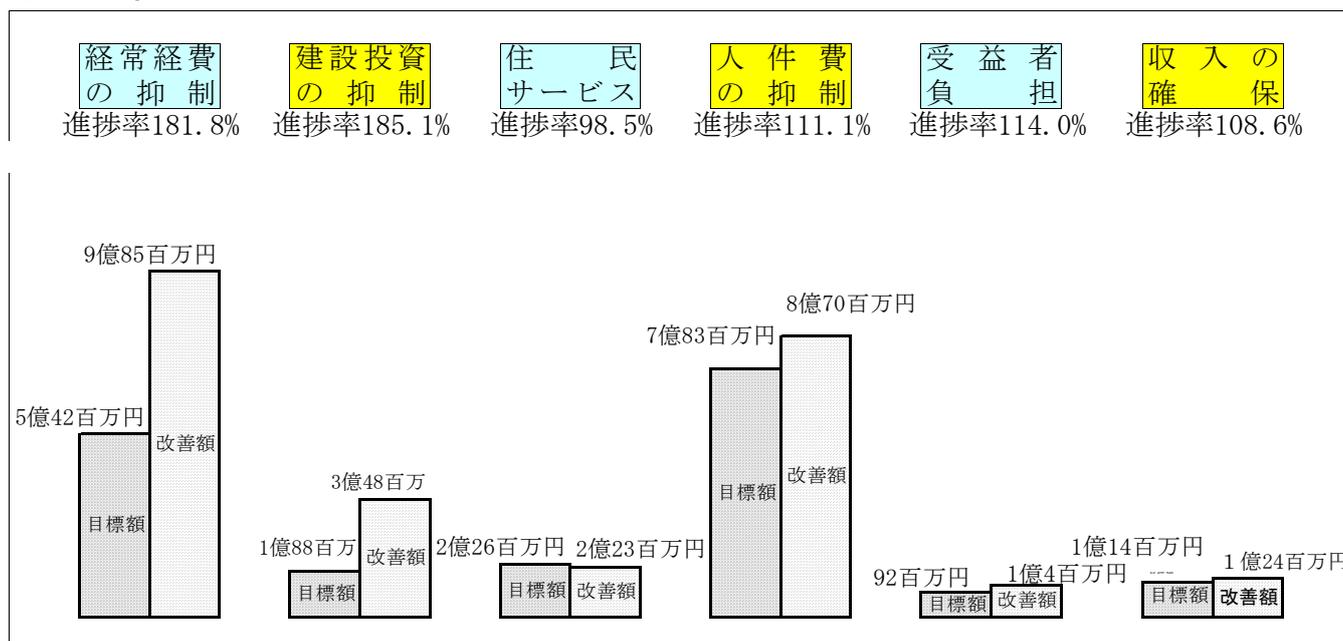
平成16年度の取組では264項目中、249項目で計画を達成する見込となった。15項目については事業の対象件数の変動等により改善額が目標額を下回る見込となっているが、概ね再建計画の内容に沿って推移している。



進捗率 ～ほとんどの項目で100%を超える～

更なる事業手法の見直し・改善等により、建設投資の抑制、人件費の抑制、受益者負担、収入の確保に関する項目については、改善額が目標額を上回り、進捗率が100%を超える見込となった。

また、住民サービスについては、対象件数・年度の一部変更や変動等により100%を下回る見込みとなった。



(2) 進捗状況集計表

平成16年度計画事項進捗状況集計表 (影響額・進捗率)

(歳出)

(単位:千円)

| 大項目 | 中項目 | 計画事項 (項目数) | 影響額 (見込) (A) | 影響額 (決算) (B) | 増減 (B) - (A) | 進捗率 (%) |
|------------|-------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------|
| 経常経費の抑制 | 1 事務経費の節減 | 70 | 131,930 | 138,857 | 6,927 | 105.3 |
| | 2 委託料の見直し | 19 | 23,155 | 28,308 | 5,153 | 122.3 |
| | 3 施設管理・運営の見直し | 8 | 39,812 | 36,685 | △ 3,127 | 92.1 |
| | 4 各特別会計等への繰出金の見直し | 7 | 313,801 | 525,021 | 211,220 | 167.3 |
| | 5 一部事務組合への負担金の見直し | 2 | 53,285 | 271,597 | 218,312 | 509.7 |
| | 6 その他 | 1 | △ 20,525 | △ 15,930 | 4,595 | 122.4 |
| | 小計(1) | 107 | 541,458 | 984,538 | 443,080 | 181.8 |
| 建設投資の抑制 | 1 公共事業の見直し | 5 | 188,169 | 348,212 | 160,043 | 185.1 |
| | 小計(2) | 5 | 188,169 | 348,212 | 160,043 | 185.1 |
| 住民サービスの見直し | 1 補助金等の見直し | 122 | 187,032 | 191,134 | 4,102 | 102.2 |
| | 2 受益者負担の見直し | 2 | 38,679 | 31,226 | △ 7,453 | 80.7 |
| | 小計(3) | 124 | 225,711 | 222,360 | △ 3,351 | 98.5 |
| 人件費の抑制 | 1 給与制度の見直し | 9 | 440,341 | 450,427 | 10,086 | 102.3 |
| | 2 人事制度の見直し | 3 | 383,090 | 428,018 | 44,928 | 111.7 |
| | 3 民間委託の推進等 | 4 | △ 39,904 | △ 8,211 | 31,693 | 179.4 |
| | 小計(4) | 16 | 783,527 | 870,234 | 86,707 | 111.1 |
| 総計 | ① | 252 | 1,738,865 | 2,425,344 | 686,479 | 139.5 |

(歳入)

| 大項目 | 中項目 | 計画事項 (項目数) | 影響額 (見込) (A) | 影響額 (決算) (B) | 増減 (B) - (A) | 進捗率 (%) |
|-------------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------|
| 受益者負担の見直し | 1 使用料・手数料等の見直し | 8 | 91,856 | 104,722 | 12,866 | 114.0 |
| | 小計(1) | 8 | 91,856 | 104,722 | 12,866 | 114.0 |
| 収入の確保 | 1 市税収入の確保 | 3 | 88,887 | 98,747 | 9,860 | 111.1 |
| | 2 市有財産の有効活用と処分 | 1 | 25,200 | 25,200 | 0 | 100.0 |
| | 3 その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |
| | 小計(2) | 4 | 114,087 | 123,947 | 9,860 | 108.6 |
| 総計 | ② | 12 | 205,943 | 228,669 | 22,726 | 111.0 |
| 総合計 (① + ②) | | 264 | 1,944,808 | 2,654,013 | 709,205 | 136.5 |

平成16年度計画事項進捗状況集計表 (項目数別)

(歳出)

(単位：項目)

| 大項目 | 中項目 | | 16年度計画事項 | | |
|------------|-------|-----------------|----------|-----|-----|
| | | | 項目数 | 達成 | 未達成 |
| 経常経費の抑制 | 1 | 事務経費の節減 | 70 | 68 | 2 |
| | 2 | 委託料の見直し | 19 | 16 | 3 |
| | 3 | 施設管理・運営の見直し | 8 | 5 | 3 |
| | 4 | 各特別会計等への繰出金の見直し | 7 | 6 | 1 |
| | 5 | 一部事務組合への負担金の見直し | 2 | 2 | 0 |
| | 6 | その他 | 1 | 1 | 0 |
| | 小計(1) | | 107 | 98 | 9 |
| 建設投資抑制 | 1 | 公共事業の見直し | 5 | 5 | 0 |
| | 小計(2) | | 5 | 5 | 0 |
| 住民サービスの見直し | 1 | 補助金等の見直し | 122 | 118 | 4 |
| | 2 | 受益者負担の見直し | 2 | 1 | 1 |
| | 小計(3) | | 124 | 119 | 5 |
| 人件費の抑制 | 1 | 給与制度の見直し | 9 | 9 | 0 |
| | 2 | 人事制度の見直し | 3 | 3 | 0 |
| | 3 | 民間委託の推進等 | 4 | 4 | 0 |
| | 小計(4) | | 16 | 16 | 0 |
| 総計 | | ① | 252 | 238 | 14 |

(歳入)

| 大項目 | 中項目 | | 16年度計画事項 | | |
|-----------|-------|--------------|----------|----|-----|
| | | | 項目数 | 達成 | 未達成 |
| 受益者負担の見直し | 1 | 使用料・手数料等の見直し | 8 | 7 | 1 |
| | 小計(1) | | 8 | 7 | 1 |
| 収入の確保 | 1 | 市税収入の確保 | 3 | 3 | 0 |
| | 2 | 市有財産の有効活用と処分 | 1 | 1 | 0 |
| | 3 | その他 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計(2) | | 4 | 4 | 0 |
| 総計 | | ② | 12 | 11 | 1 |

| | | | |
|---------------|-----|-----|----|
| 総合計 (① + ②) | 264 | 249 | 15 |
|---------------|-----|-----|----|

(3) 計画事項集計表 (13~18年度影響額)

(歳出)

(単位：千円)

| 大項目 | 中項目 | 項目数 | 影響額 (決算) | | | | | 影響額 (見込) | | | 総計 |
|-----------|-------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| | | | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 小計① | 17年度 | 18年度 | 小計② | ①+② |
| 経常経費の抑制 | 1 事務経費の節減 | 78 | 36,476 | 152,996 | 116,556 | 138,857 | 444,885 | 134,099 | 49,505 | 183,604 | 628,489 |
| | 2 委託料の見直し | 24 | 26,083 | 62,521 | 70,557 | 28,308 | 187,469 | 38,857 | 38,846 | 77,703 | 265,172 |
| | 3 施設管理・運営の見直し | 9 | 1,200 | 25,781 | 31,352 | 36,685 | 95,018 | 44,406 | 82,847 | 127,253 | 222,271 |
| | 4 各特別会計等への繰出金の見直し | 8 | 135,550 | 271,294 | 128,103 | 525,021 | 1,059,968 | 354,130 | 152,276 | 506,406 | 1,566,374 |
| | 5 一部事務組合への負担金の見直し | 2 | — | 217,811 | 134,047 | 271,597 | 623,455 | 53,285 | 53,285 | 106,570 | 730,025 |
| | 6 その他 | 1 | — | 9,386 | △ 14,801 | △ 15,930 | △ 21,345 | △ 20,525 | △ 20,525 | △ 41,050 | △ 62,395 |
| | 小計 (1) | 122 | 199,309 | 739,789 | 465,814 | 984,538 | 2,389,450 | 604,252 | 356,234 | 960,486 | 3,349,936 |
| 建設投資の抑制 | 1 公共事業の見直し | 7 | — | 463,752 | 1,217,835 | 348,212 | 2,029,799 | 44,811 | △ 56,581 | △ 11,770 | 2,018,029 |
| | 小計 (2) | 7 | — | 463,752 | 1,217,835 | 348,212 | 2,029,799 | 44,811 | △ 56,581 | △ 11,770 | 2,018,029 |
| 住民サービスの直視 | 1 補助金等の見直し | 123 | 1,224 | 178,509 | 182,613 | 191,134 | 553,480 | 192,904 | 194,177 | 387,081 | 940,561 |
| | 2 受益者負担の見直し | 2 | — | 27,437 | 31,423 | 31,226 | 90,086 | 38,679 | 38,679 | 77,358 | 167,444 |
| | 小計 (3) | 125 | 1,224 | 205,946 | 214,036 | 222,360 | 643,566 | 231,583 | 232,856 | 464,439 | 1,108,005 |
| 人件費の抑制 | 1 給与制度の見直し | 9 | 172,245 | 348,140 | 424,731 | 450,427 | 1,395,543 | 426,535 | 348,182 | 774,717 | 2,170,260 |
| | 2 人事制度の見直し | 3 | — | 283,356 | 368,287 | 428,018 | 1,079,661 | 495,404 | 207,931 | 703,335 | 1,782,996 |
| | 3 民間委託の推進等 | 4 | — | 13,185 | 14,000 | △ 8,211 | 18,974 | △ 51,335 | △ 69,252 | △ 120,587 | △ 101,613 |
| | 小計 (4) | 16 | 172,245 | 644,681 | 807,018 | 870,234 | 2,494,178 | 870,604 | 486,861 | 1,357,465 | 3,851,643 |
| 総計 ① | 270 | 372,778 | 2,054,168 | 2,704,703 | 2,425,344 | 7,556,993 | 1,751,250 | 1,019,370 | 2,770,620 | 10,327,613 | |

(歳入)

| 大項目 | 中項目 | 項目数 | 影響額 (決算) | | | | | 影響額 (見込) | | | 総計 |
|---------|----------------|-----|----------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|-----------|---------|
| | | | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 小計① | 17年度 | 18年度 | 小計② | ①+② |
| 受益者の見直し | 1 使用料・手数料等の見直し | 9 | — | 70,678 | 89,935 | 104,722 | 265,335 | 91,520 | 96,145 | 187,665 | 453,000 |
| | 小計 (1) | 9 | — | 70,678 | 89,935 | 104,722 | 265,335 | 91,520 | 96,145 | 187,665 | 453,000 |
| 収入の確保 | 1 市税収入の確保 | 3 | — | 7,188 | 82,199 | 98,747 | 188,134 | 107,211 | 134,625 | 241,836 | 429,970 |
| | 2 市有財産の有効活用と処分 | 1 | — | 42,253 | 210,193 | 25,200 | 277,646 | 25,200 | 25,200 | 50,400 | 328,046 |
| | 3 その他 | 1 | — | 58,393 | — | — | 58,393 | — | — | 0 | 58,393 |
| | 小計 (2) | 5 | — | 107,834 | 292,392 | 123,947 | 524,173 | 132,411 | 159,825 | 292,236 | 816,409 |
| 総計 ② | 14 | — | 178,512 | 382,327 | 228,669 | 789,508 | 223,931 | 255,970 | 479,901 | 1,269,409 | |

歳入・歳出合計 (総計①+②)

| 項目数 | 影響額 (決算) | | | | | 影響額 (見込) | | | 総計 |
|-----|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 小計① | 17年度 | 18年度 | 小計② | ①+② |
| 284 | 372,778 | 2,232,680 | 3,087,030 | 2,654,013 | 8,346,501 | 1,975,181 | 1,275,340 | 3,250,521 | 11,597,022 |

10 中長期的に取り組む事業

本市が今後、自立した都市として確立していくためには、自主財源の確保及び構造改革の取組が必要なことは、これまでの再建計画でも述べたとおりである。今回の計画において、保育所の民営化をはじめ、徐々にその方向性を具体化してはいるが、今後より一層の改革が必要である。

そのため、現時点で中長期的に取り組むべき事業を検討することとする。

(1) 企業誘致促進に関する条例による財源確保

【現 状】

本市の臨海部における、企業誘致を促進するため、平成13年10月に泉大津市企業誘致促進に関する条例を制定し、事業所を新設又は増設する企業に対し、奨励金の交付による措置を講じ企業の誘致を進めてきた。

この間、地域指定を拡大する等の措置を講じることにより、8企業の進出を見ることができるようなど、一定の成果を上げることができた。

【今後の方向性】

本市における臨海部の企業誘致については順調に進捗しているが、近隣市において、企業誘致にかかる施策の充実が図られていることから、これまで以上に競合することが予想され、予断を許さない状況にある。

また、既存の埋立地については、ほぼ空地がない状態となっており、今後は市域の6分の1の面積を占めるフェニックス事業用地を、都市発展の重要な戦略的用地として位置づけ、企業誘致を進める必要がある。

このため、進出企業における初期投資をこれまで以上に軽減し、奨励金交付措置を強めるべく企業誘致条例を改正したところであり、この条例を活用し、フェニックス事業用地における施策をより確実なものにする。

(2) 公立保育所のあり方

【現 状】

公立保育所は、築後30年以上経過した施設が多く、建替え等の課題が山積している。また、待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応が必要になっている。

現在8箇所ある公立保育所のうち、保育ニーズが高い乳児保育（0歳児保育）が「施設が狭隘」等の理由で、4箇所しか実施できていないこ

とも課題としてあげられる。

こうした状況のなか、「泉大津市次世代育成支援・地域行動計画」を平成17年3月に策定し、地域における総合的な子育て支援策として、今後5年間の具体的な目標事業量を定めたところである。

【今後の方向性】

「泉大津市次世代育成支援・地域行動計画」の中で、保育所待機児童の解消をはじめ、多様な保育サービスや在宅子育て支援等を充実するため、保育所運営に積極的に民間活力を導入し、効率的・効果的な運営を行うことを基本方針として定めた。

この基本方針を具体的、計画的に推進するため「保育所整備計画」を定め、公立保育所1箇所の民営化を進めているところである。

残る既存公立保育所については、今後の待機児童数の状況や特別保育事業の推移、保育ニーズの動向等の分析を行い、就学前の教育・保育を一体としてとらえた「総合施設」を含めて、整備方策等の検討を進めることとする。

(3) 幼稚園のあり方

【現 状】

本市の幼稚園は、幼児期の子どもの豊かな育ちと学びを育んでいくため、現在の制度や役割の中でその機能や特性を生かしながら、教育内容の充実と活性化を目指しているところである。しかしながら、近年の少子化や都市化によって、同年代や年齢の異なる仲間と遊ぶ場や機会が減少してきたこと、また、男女共同参画の進展や核家族化によって、幼稚園・保育所の施設の共用化など、保護者の多様なニーズに対応した弾力的な園運営が求められている。

【今後の方向性】

今日まで、「幼保一元化」に向け様々な議論が交わされてきたが、昨年の12月に国の検討会議において、「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」の考え方が示された。

本市における総合施設のあり方については、施設の老朽化や少子化が進んでいることから、法制度、教育内容と保育内容、保育者の資格など、国レベルでの整備が必要であるが、今後とも検討を行っていくこととする。

幼稚園と保育所の連携の推進については、保育の交流、保育者の合同研修、子育て支援に係る事業の連携実施などの事業展開を図ることとする。

また、「幼稚園の民営化」については、本市の地域性や保護者ニーズ等を踏まえ、教育水準の維持を前提とした検討を行うとともに、次世代育成支援行動計画に位置づけている「預かり保育」については、早期実施に向けた取り組みを展開することとする。

(4) 図書館のあり方

【現 状】

現在、本市の図書館は、月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始及び図書整理日等を除き、平均263日／年の開館となっている。また、開館時間は、通常午前9時30分から午後5時までとし、毎週木曜日は午後7時までとしているが、利用者ニーズや近隣図書館の状況等を勘案し、開館日数や開館時間の見直しを行い、利用者サービスの向上を図る必要がある。

【今後の方向性】

開館日数や開館時間を拡大するためには、新たな人的配置が必要となるが、窓口業務の一部委託化を進めることにより、増加経費を抑制し、市民サービスの向上を図ることとする。

(5) 一般家庭ごみの減量化

【現 状】

近年、ごみの減量化は大きな社会問題となっており、大量消費型の社会経済構造にも疑問が投げかけられている。

本市では、平成10年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの分別、減量化、資源化に取り組んできた。平成11年度のごみ袋の半透明化、13年度の粗大ごみの電話申込、16年度の粗大ごみの有料化等、様々な対策を講じてきた。

【今後の方向性】

市民一人当たりの単位排出量の抑制のための手法の検討、また、全国の自治体で進められている一般廃棄物の有料化について調査検討を進める。